

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 28 日

市内各事業所 管理者様

御前崎市高齢者支援課

介護事業所の指定申請等の「電子申請届出」開始のご案内

日頃より、本市の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、本市では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む）に関連する指定届出について、厚生労働省より開発している「電子申請届出システム」からの電子申請届出の受付を、令和 7 年 3 月 25 日より開始します。

このシステム上では、「新規指定申請」・「変更届出」・「更新申請」・「その他申請届出」などを行うことが可能です。

画面上で直接、様式・付表（一部対象外の様式あり）のウェブ入力ができるとともに、添付書類もシステム上で一緒に提出することができるため、介護事業所側の申請届出のための業務負担が大きく削減されることが期待できます。

ぜひ、申請届出の際には、このシステムを積極的に御活用いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、別添のチラシにもございますが、デモ環境も御用意しておりますので、一度稼働前に操作を御確認いただくことが可能です。また、実際の申請にあたり、G ビズ I D の取得が必要となります。まだ取得されていない事業所におかれましては、添付のチラシを御確認いただき、取得いただきますようお願いいたします。操作説明におきましては、添付の操作ガイドを御確認いただきますようお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、下記担当まで御連絡いただきますようお願いいたします。

担当 御前崎市高齢者支援課介護保険係
電話 0537-85-1118
Email korei@city.omaezaki.shizuoka.jp